

指宿市 産後ケア事業

令和8年度

指宿市では、お母さんと赤ちゃんの体調管理や育児をサポートするために、産後ケア事業を実施しています。
産後ケア利用料（自己負担分）は、5日間無料で利用できます♪

利用できる方

指宿市に住所があり、産後1年未満の母親と乳児
※感染症の疑いがある方、入院が必要な方は利用できません。

ケアの内容

お母さんへの身体と心のケア、乳房ケア、授乳指導、育児相談 など

サービスの種類

※利用できる日数は、原則、宿泊型・通所型・訪問型あわせて7日間

- ・宿泊型：助産所等に宿泊する（例：1泊2日利用の場合、利用日数は2日と計算）
- ・通所型：助産所等に日帰りで通う（6時間、昼食付き）
- ・訪問型：自宅に助産師が訪問する（1日2時間以内。双子の場合、最高3時間まで）

利用の流れ

① 申請（利用予定の1週間前まで）※妊娠中でも申請可能
こども課へ申請書を提出してください。

右の二次元コードより、オンラインでの申請も可能です。

※オンライン申請の場合は、マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。

オンライン申請は
こちらから



必要書類	<input type="checkbox"/> 産後ケア事業利用申請書（こども課窓口、市のホームページから）
	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳（出生届出済証明、出産の状態、産後ケアの記録のページ）

② 承認通知書が届く

利用が承認されたら、ご自宅へ「産後ケア事業利用承認通知書」をお送りします。

③ 利用予約

宿泊型・通所型の場合は、希望する施設に直接問い合わせで予約をしてください。
訪問型の場合は、こども課にご連絡ください。訪問日時の日程調整をします。

④ 利用予定日の報告

宿泊型・通所型の利用予約ができましたら、利用予定日までに、こども課へ報告してください。

右の二次元コードより、オンラインでの報告も可能です。

オンライン報告は
こちらから



⑤ 産後ケア利用

利用施設（担当者）へ②の「産後ケア事業利用承認通知書」と母子健康手帳をご提示ください。
利用料金が発生する場合（6日目以降）は、利用施設（担当者）に直接お支払いください。



利用可能施設・利用料

Point!

宿泊型の場合、
1日約 33,000～40,000 円かかるケアを
5日間無料で利用できます♪



【宿泊型・通所型】

受け入れ可能月齢	施設名	住所 電話番号	利用料（生活保護世帯は全て無料）	
			宿泊型	通所型
生後1歳未満	鹿児島中央助産院	鹿児島市伊敷6丁目 17-18 080-2530-3036	5日目までは無料 6日目以降 4,000 円/日 (1泊2日の場合 8,000 円)	5日目までは無料 6日目以降 1,650 円/日
	マミィ助産院	鹿児島市中山町 2598 099-263-5503		
	Aroma 助産院まどか	鹿児島市紫原6丁目 20-22 090-6339-0492		
	ふわり助産院	鹿児島市上之園町 4-20 トーカンマンション共研公園 601号室 090-2081-3314		
生後4か月未満	愛育病院	鹿児島市小松原1丁目 43-15 099-268-0311	5日目までは無料 6日目以降 3,300 円/日 (1泊2日の場合 6,600 円)	
	石塚レディースクリニック	鹿児島市新屋敷町 4-10 099-222-2509		
	のぼり病院	鹿児島市荒田1丁目 13-13 099-256-1313		
	平野エンゼルクリニック	鹿児島市上荒田町 31-21 099-257-0808		
	指宿医療センター	指宿市十二町 4145 番地 0993-22-2231		



【訪問型】

受け入れ可能月齢	連絡先	利用料（生活保護世帯は無料）
生後1歳未満	こども課	5日目までは無料 6回目以降 500 円/日

※利用施設によっては、上記金額以外にも個室代、おむつ代、ミルク代等、
自己負担が生じる場合があります。

※利用料にお母さんの食事は含まれています（訪問型を除く）。

お子さんが離乳食を開始している場合、離乳食の準備をお願いします。

※兄弟児のお世話はできません。

※双子の場合の利用料は、お問い合わせください。



産後ケア利用後は、
アンケートへご協力を
お願いいたします♡



【申請・問い合わせ先】

指宿市こども課おやこ保健係
(指宿保健センター内)

☎ 代表：0993-22-2111

直通：090-3232-1255